

大間町水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県大間町

事 業 名 : 大間町水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 9 月 1 日	計画給水人口	6,910 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	5,129 人
		有収水量密度	0.57 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	52.85 千m
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	4,140 m ³ /日	施 設 利 用 率	48.08 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	大間町の水道料金は、用途別における水道使用料金および口径別メーター使用料により構成されている。水道料金表およびメーター使用料は以下のとおりとなっている。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 9 年 2 月 1 日	

<料金表>

用途別	基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金
	水量 (m ³)	料金 (円)	1m ³ につき
家事用	5m ³ まで	1,200円	170円
団体用	10m ³ まで	2,400円	170円
営業用	10m ³ まで	2,400円	170円
湯屋用	50m ³ まで	4,600円	100円
工業用	150m ³ まで	16,500円	110円
臨時用	15m ³ まで	3,600円	170円
消火演習用	1m ³ まで		170円
船舶用	1m ³ まで		225円

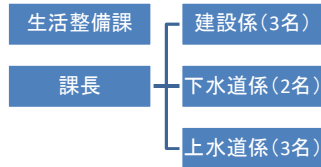
<メーター使用料>

口径	地下式メーター	地上式メーター
13mm	90円	200円
20mm	140円	250円
25mm	250円	300円
30mm	350円	500円
40mm	560円	770円
50mm	1,180円	1,300円
65mm	1,400円	1,800円
75mm	1,600円	2,000円
100mm	2,000円	2,500円
150mm	3,000円	3,500円
200mm	4,000円	5,500円

④ 組織

令和元年度の水道職員を以下に示す。生活整備課9名のうち3名が水道事業担当職員である。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

1. 広域化、広域連携等

これまでに、むつ市上下水道局を事務局とする「青森県水道事業広域連携推進会議下北地区会議」において、広域連携に関する検討を行っている。

2. その他の取組

2-1. 漏水防止啓発

検針時に通常よりも水量が多いと感じた場合の点検方法について、ホームページにて注意喚起を行っている。また、漏水が発生した場合の対応や連絡先についてもホームページにて公表している。

2-2. 冬季の水道管理

冬季間は、気温の低下により水道管の凍結や破裂が予想されることを注意喚起し、その対策と水道管が破裂した場合の対応と連絡先を公表している。

水道凍結防止の為に水の出しっぱなしは、限られた水資源が不足するとともに、高額のコストが発生することから行わないよう呼び掛けを行っている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添資料のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

将来の行政区内人口は、過去10年の実績値から最新の増減率と同様に推移していくものと設定する。
 将来の普及率は、今後もわずかながら未加入世帯が残ることと想定し、計画給水普及率を99.5%と設定する。
 上記の条件から、将来の給水人口を算出すると本計画の目標年度である令和12年度には、3,922人となることが予想される。

年度	行政区内人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水普及率 (%)	給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	一世帯当たり平均人員 (人/戸)
令和2年度	5,034	5,008	99.50	4,983	2,637	1.89
令和3年度	4,916	4,890	99.50	4,866	2,575	1.89
令和4年度	4,800	4,774	99.50	4,750	2,513	1.89
令和5年度	4,687	4,661	99.50	4,638	2,454	1.89
令和6年度	4,577	4,551	99.50	4,528	2,396	1.89
令和7年度	4,469	4,443	99.50	4,421	2,339	1.89
令和8年度	4,364	4,338	99.50	4,316	2,284	1.89
令和9年度	4,261	4,235	99.50	4,214	2,230	1.89
令和10年度	4,161	4,135	99.50	4,114	2,177	1.89
令和11年度	4,063	4,037	99.50	4,017	2,125	1.89
令和12年度	3,968	3,942	99.50	3,922	2,075	1.89

(2) 水需要の予測

有収水量は、【有収水量＝生活用水量+業務営業用水量+工場用水量+その他用水量】で算出する。

1) 生活用水量

【生活用水量＝計画給水人口×生活用原単位】で算出する。生活用原単位は平成22年度から令和元年度までの平均値とする。

2) 業務営業用水量

業務営業用水量は、最新年度(令和元年度)の実績値で一定とする。

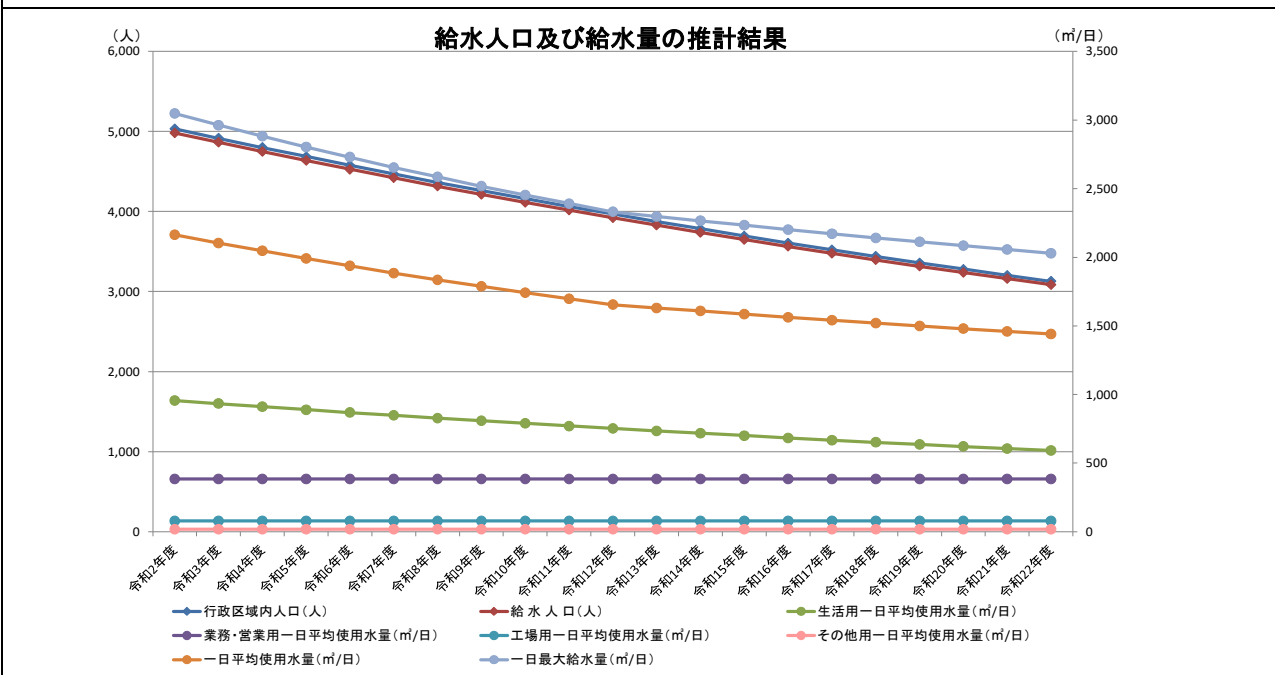
3) 工場用水量

工場用水量は、最新年度(令和元年度)の実績値で一定とする。

4) その他用水量

その他用水量は、平成22年度から令和現年度までの平均値とする。

※今後は、大間原子力発電所に伴う水需要の増加が想定されるが、現時点で使用水量がどの程度見込まれるかまでは想定されていない。このため、大間原子力発電所分の水量は見込まない。



(3) 料金収入の見直し

有収水量の将来見通しを基に、水道料金(給水単価)が令和元年度決算と同水準だった場合における、料金収入の見直しを下表に示す。今後は、有収水量の減少に伴い料金収入が減少することが見込まれる。

項目/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有収水量(m³/日)	1,416	1,394	1,372	1,351	1,331	1,311	1,291	1,272	1,253	1,235
有収水量(m³/年)	516,840	508,810	502,152	493,115	485,815	478,515	472,506	464,280	457,345	450,775
供給単価(円/m³)	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48	210.48
給水収益(千円/年)	108,784	107,094	105,693	103,791	102,254	100,718	99,453	97,722	96,262	94,879

(4) 組織の見直し

現時点で組織体制の変更の予定はない。
 現在、生活整備課9名のうち上水道係3名により運営しているため、技術継承を鑑み、人財確保が望まれる。
 今後は、水道施設の突発的な事故や漏水等の対応を行いながら技術の継承等に配慮した組織体制について検討していく必要がある。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、町の計画で掲げる目標などから以下のとおり設定する。また、基本方針の設定にあたり、厚労省が公表する「水道ビジョン」のうち、水道の理想像として掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の観点からそれぞれ設定した。

○安全

・安心・安全な水の供給
 →水質検査を行い、水質検査項目の基準を満足する水質を確保する。

○強靱

・災害対策
 →災害時において機能が停止しないように、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制を確保する。

○持続

・健全な事業計画
 →アセットマネジメント計画で策定した実施計画に基づき、導水管や送水管などの更新を実施し有収率の向上を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	基本方針のうち強靱に掲げた、「災害時において機能が停止しないように、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保」を達成できるように、適切に水道施設の更新を進める。
-----	---

今後10年間に計上する事業費について、構造物及び設備は上水道整備基本計画を基に計上する。事業計画には施設・設備の調査・委託費を見込んでいる。管路については、「アセットマネジメント簡易支援ツール(厚生労働省)」を用いて算出した。管路整備費は調査・設計委託費を見込んでいないため1割計上する。検討の結果、以下の試算結果となった。

項目	投資額(千円)	備考
計画	49,000	経営変更認可申請書作成、水道施設台帳・管路台帳の作成
取水施設	113,476	取水ポンプ取替工事、取水場さく井・機械電気設備工事
導水施設	237,000	導水ポンプ場改良工事、導水管布設替推進工事
配水施設	467,500	配水池改良工事
管路	760,630	管路の更新、耐震化
計	1,627,606	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	基本方針のうち 持続に掲げた、「アセットマネジメント計画で策定した実施計画に基づき、導水管や送水管などの更新を実施し有収率の向上を図る」を達成するために、財源確保に努める。
-----	---

財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)について

- 水道料金は、投資・財政計画の試算結果から、5年ごとに2～13%程度の料金改定が必要となる結果となった。試算結果を下表に示す。
- 企業債については、過去3年間では、33,290～36,000千円の企業債を発行しており、令和元年度の資金残高を下回る場合に企業債により充当することとした。
- 電源開発から対象事業に対して工事負担金として、事業費の44.58%をもらっている。

項目/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有収水量(m ³ /日)	1,416	1,394	1,372	1,351	1,331	1,311	1,291	1,272	1,253	1,235
有収水量(m ³ /年)	516,840	508,810	502,152	493,115	485,815	478,515	472,506	464,280	457,345	450,775
供給単価(円/m ³)	210.48	273.62	273.62	273.62	273.62	273.62	279.09	279.09	279.09	279.09
給収収益(千円/年)	108,784	139,221	137,399	134,926	132,929	130,931	131,872	129,576	127,640	125,807

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(修繕費、動力費、人件費など)について

- 修繕費は、過去3か年の平均値とする。
 - 動力費は、過去3か年の平均値とする。
 - 人件費は、過去3か年の平均値とする。
- 経営戦略では、事後検証を行うこととしている。事後検証の際に経費も見直しを図ることとし、過去3か年の実績を踏まえて将来値を設定する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- ※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	これまでに、「青森県水道事業広域連携推進会議下北地区会議」において、広域連携に関する検討を行っている。 今後も、県内市町村と情報共有を図りながら、広域連携についての検討の場に参加します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	個別委託のほか、第三者委託、DBO、PFIなど様々な連携形態があり、当町においても、これらの連携形態が導入可能かどうか、検討を進める必要がある。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	管路について平準化を考慮した投資・財政計画を策定した。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	ダウンサイジングについては、今後の水需要の動向に注視し、必要に応じて検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	スペックダウンについては、今後の水需要の動向に注視し、必要に応じて検討を行う。
そ の 他 の 取 組	投資以外の経費については、今後の水需要の動向に注視し、維持管理費(うち、動力費、薬品費等)の見直しの検討を行い、安全な水の供給の持続に努める。

② 財源についての検討状況等

料	金	今後の水需要や将来の事業環境を見据え、現状の経営状況などを総合的に判断しながら、改定時期や改定率を決める必要がある。	
企	業	債	事業の必要性について継続的に検討し、事業債の妥当性を検討し、企業債残高の縮減を図る。
繰	入	金	資本的収支における繰入金は、令和7年度以降、見込まない。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			該当資産はなし。
その他の取組			特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ概要 大間町水道事業経営戦略で定めた投資財政計画に基づき実践する。 また、この計画を具体的に実践していくにあたり、その実現方策に向けて、定期的に現状の再評価や計画の見直しなどを行うこととし、PDCAサイクル手法に基づきフォローアップを行う。 ・フォローアップの実施体制 フォローアップによる施策目標の達成度の検証を確実に行うために、定期的に達成度を検証して、具体的な施策目標の具現化に向けた調整を行う。 ・フォローアップのスケジュール フォローアップの実施スケジュールは、短期的なフォローアップとして年1回実施し、中長期的な実施検証は、3～5年程度の期間に事業の進捗等を鑑みながら行う。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		113,140	113,695	109,984	140,421	138,599	136,126	134,129	132,131	133,072	130,776	128,840	127,007
	(1) 料金収入		112,377	110,551	108,784	139,221	137,399	134,926	132,929	130,931	131,872	129,576	127,640	125,807
	(2) 受託工事収益 (B)		719	3,091	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165
	(3) その他の		44	53	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	2. 営業外収益		53,960	50,251	58,149	22,760	22,760	22,760	22,760	22,760	22,760	22,760	22,760	22,760
	(1) 補助金		30,945	27,927	35,397	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金		30,945	27,927	35,397	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		21,325	21,482	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378	21,378
	(3) その他の		1,690	842	1,374	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
収入計 (C)		167,100	163,946	168,133	163,181	161,359	158,886	156,889	154,891	155,832	153,536	151,600	149,767	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		122,121	131,377	121,461	129,679	129,638	133,619	136,419	136,507	136,635	136,803	137,009	137,253
	(1) 職員給与		16,661	14,568	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367
	基本給		9,024	14,186	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367	16,367
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の		7,637	382	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費		27,593	43,106	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689	29,689
	動力費		9,556	10,582	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270
	繕修費		2,485	3,619	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507	2,507
	材料費		49	227	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66
	その他の		15,503	28,678	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846	17,846
(3) 減価償却費		77,867	73,703	75,405	83,623	83,582	87,563	90,363	90,451	90,579	90,747	90,953	91,197	
2. 営業外費用		14,676	12,617	13,414	12,821	12,196	11,163	10,278	9,586	9,029	8,649	8,359	8,179	
(1) 支払利息		14,604	11,882	13,414	12,821	12,196	11,163	10,278	9,586	9,029	8,649	8,359	8,179	
(2) その他の		72	735	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)		136,797	143,994	134,875	142,500	141,834	144,782	146,697	146,093	145,664	145,452	145,368	145,432	
経常損益 (C)-(D) (E)		30,303	19,952	33,258	20,682	19,526	14,105	10,193	8,799	10,169	8,085	6,233	4,336	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		30,165	19,952	33,258	20,682	19,526	14,105	10,193	8,799	10,169	8,085	6,233	4,336	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		122,303												
流動資産 (J)		100,463												
うち未収金		51,440												
流動負債 (K)		65,608												
うち建設改良費分		64,264												
うち一時借入金		0												
うち未払金		247												
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)		108.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		112,421	110,604	108,819	139,256	137,434	134,961	132,964	130,966	131,907	129,611	127,675	125,842	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	36,000	33,290	135,821	192,867	74,501	209,801	158,201	66,935	66,935	66,935	66,935	66,935	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	2,945	3,064	3,189	2,594	2,069	572	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	52,971	30,505	50,242	106,001	18,055	118,583	80,244	0	0	0	0	0	0
	9. その他													
	計 (A)	91,916	66,859	189,252	301,462	94,625	328,956	238,445	66,935	66,935	66,935	66,935	66,935	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	91,916	66,859	189,252	301,462	94,625	328,956	238,445	66,935	66,935	66,935	66,935	66,935	
	資本的支出	1. 建設改良費	112,421	96,672	226,369	321,445	124,169	349,669	263,669	83,669	83,669	83,669	83,669	83,669
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		62,543	58,423	60,039	55,059	54,001	50,991	45,579	41,683	37,795	40,117	36,664	41,341	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		0	2,727	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	174,964	157,822	286,408	376,504	178,170	400,660	309,248	125,352	121,464	123,786	120,333	125,010		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	83,048	90,963	97,156	75,042	83,545	71,704	70,803	58,417	54,529	56,851	53,398	58,075		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	57,692	53,499	55,134	63,352	63,311	67,292	70,092	70,180	70,308	70,476	70,682	70,926	
	2. 利益剰余金処分額	15,959	19,952	33,258	20,682	19,526	14,105	10,193	8,799	10,169	8,085	6,233	4,336	
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	9,397	8,510	20,289	28,986	11,100	31,736	23,970	7,606	7,606	7,606	7,606	7,606	
計 (F)	83,048	81,961	108,681	113,020	93,937	113,133	104,255	86,585	88,083	86,167	84,521	82,868		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	9,002	△ 11,525	△ 37,978	△ 10,392	△ 41,429	△ 33,452	△ 28,168	△ 33,554	△ 29,316	△ 31,123	△ 24,793		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	635,867	610,734	686,516	824,324	844,824	1,003,634	1,116,256	1,141,508	1,170,648	1,197,466	1,227,737	1,253,331		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分		30,945	27,927	35,397	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	348	360	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	30,597	27,567	35,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		2,945	3,064	3,189	2,594	2,069	572	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	2,945	3,064	3,189	2,594	2,069	572	0	0	0	0	0	0
合 計		33,890	30,991	38,586	2,594	2,069	572	0	0	0	0	0	0

経営比較分析表（令和元年度決算）

青森県 大間町

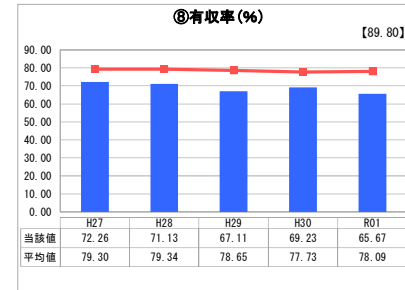
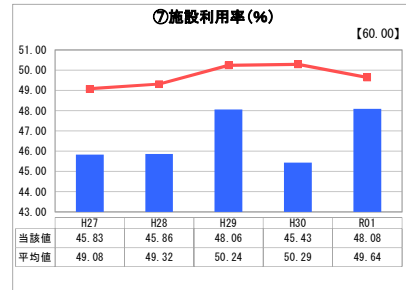
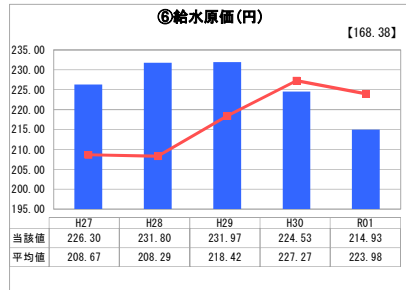
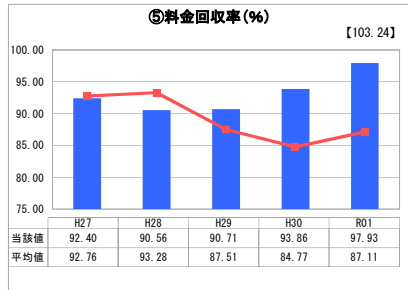
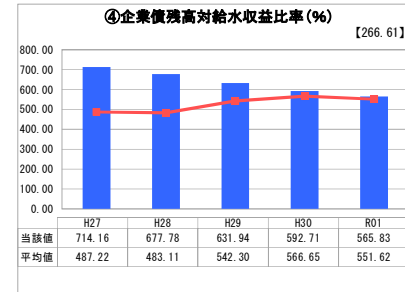
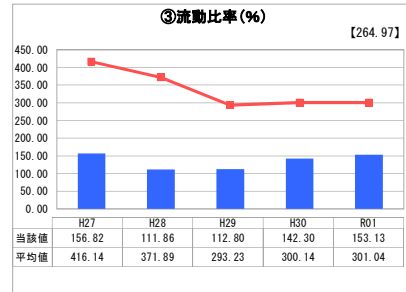
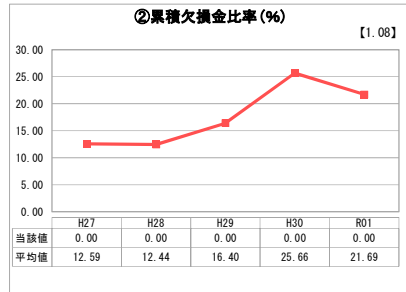
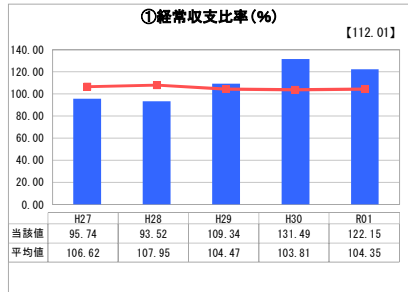
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	56.72	99.50	4,345	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,237	52.10	100.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,129	9.30	551.51

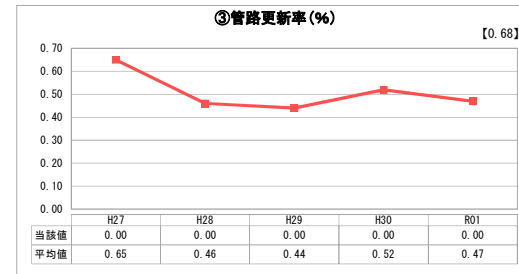
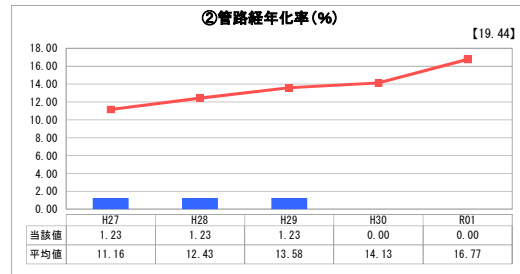
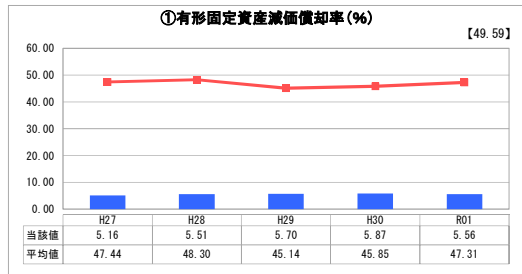
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

給水人口の減少及び原子力発電所建設工事休止に伴う使用水量の減少で、給水収益は減少傾向にあり一般会計繰入金も昨年度と比較して減少しており、経常収支比率は、類似団体平均値以上の数字となっているものの、年々減少していくが見込まれる。適切な料金収入の確保・料金体系の見直しを行い、更なる経費削減に努め経営改善を図る必要がある。又、有収率は類似団体と比較し大きく下回るため、漏水調査を実施するなど、老朽化した管路の修繕、更新等を計画的に行い、有収率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

類似団体平均値を大きく下回り推移しているが、今後、水道施設（機器設備等）及び管路の老朽化に伴う更新時期を迎えることから、水道ビジョン及びアセットマネジメントを活用し、計画的かつ適正な資産管理のもと、耐震化を含む中長期的な施設整備計画が必要である。

全体総括

給水人口減少等により料金収入が減収するなか、一方で水道施設に係る維持管理及び老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるため今後も厳しい財政状況が予想される。よって、料金の見直しを視野に入れ、コスト削減に向けた施設ダウンサイジング化を図るなどの経費削減を行い、効率的な中長期施設整備計画が必要となる。